

ゆりこの市議会だより



盛岡市議会議員《盛友会》後藤百合子だより

ゆりこの盛岡市議会 Q&A

2018(平成30年)
6月14日
一般質問(一括質問)

①生活困窮者の自転車 保険の実態

Q 自転車の交通事故は深刻化し、数千円円の損害賠償も。加害者に余裕がなければ、被害者は泣き寝入り。生活保護の受給者には損害賠償過重、自転車保険の義務化をしては。

A 自転車保険の保険料は、生活保護制度の給付対象に含まれず、義務化はできない。

②小学校のトイレ整備

Q 日本の教育予算は貧弱のかぎり、小学校のトイレ整備も進まない。用を足さずに、家にかける女児も。今後の整備計画は。

A 平成30年度は、事業費が約1億4,000万

円、本宮、月が丘、松園、中野の各小学校で洋式トイレ等。市公共施設保有最適化・長寿命か中期計画等による大規模改修にあわせて進める。ただし国庫補助が認められれば、前倒して進める。

③プラザおでっこの賃料引き下げ

Q 旧盛岡中央郵便局の跡地を市が購入、肴町商店街振興組合等の出資を受け平成12年の創設の、地域の中核施設「プラザおでっこ」。割高な賃料で撤退があいついだ、この度、突然の25%減額は、なぜか。りゅういんが降りず。

A 1階の店舗が、29年3月に撤退、公募を行ったが応募なく、減価償却し、算定しなおした。

④だし(山車)運営の課題

Q 盛岡山車は、1. 消防分団が主体で地域住民が参加、2. 行政の支援で市民が参加、3. 同好会形式で運営と参加、の3種あり。今日的な重要課題は、かけ巢(山車小屋)の場所選定が難航は、5分団よ組、の組。太鼓音を、騒音被害とする住民意見も。市指定の「無形民俗文化財」であり、ぜひ対策を。

Q 盛岡山車推進会や、関係各位のご意見をうかがい取りくむ。

⑤下水道の整備改善計画

A コストの高い社会インフラ、下水道。1. 経年管の更新計画は。2. 補助金の仕組みは。3. 平成16~26年実施の「合流式下水道改善事業」の結果は。4. 22年の、14%料金値上げにより、企業債残高の縮減、累積欠損の解消をはたした。一方で、30年度予算キャッシュフロー、資金増減額マイナスとなるが、次なる料金改定は。

Q 1. 最初に整備した菜園・内丸地区につき管渠(かんきよ)の延命化をすすめる、それ以外は今後。2. 国の、社会資本整備総合交付金事業により1/2が補助金。3. 水質汚濁防止のため、雨水吐口のかさ上げ、スクリーン設置、処理施設の建設を推進したが、一部工事の入札不調等で完了せず、30年度完了をめざす。4. 人口減少による減収もあり、今後検討する。国には下水道改築更新事業の交付金の継続を要望。

⑥市立病院の経営強化

A 明治28年の発祥で、現在は病床数268床、診療科目18科、陣容は医師58名、うち非常勤36名、医療技術員37名、看護師156名等。医師不足解消が経営改善の力。院長のご尽力で医師増員、診療科目の増加がある。さらにエージェントへの医師要請、奨学金制度の活用は。医療収益アップには、精神神経科の充実強化であり、若手医大のほころびる医師、保健師、看護師等、連携の「久慈モデル」をベースに、合併症、認知症対応で、目玉科目にしては。また決算見込みはどうか。

Q 医師確保は業者からのおっせん、院長人脈が主。神経精神科の常勤医師は2名、うち若手医大からの派遣は1名。29年度、医師1人の収益は1億6,800万円。精神医療は政策医療であり、さらに向上につとめる。奨学金は、若手県国保連医師養成事業の中で貸し付けしている。決算見込みは、28年度比400万円の事業収益増ながら、純損益は、1,600万円の赤字だが、30年度当初予算は100万円の黒字みこみ。

ゆるいの突撃レポート

【その④】



にくむべき犯罪DV！ また虐待、はたして盛岡市の実態は。

DVは深刻な社会問題、虐待となつての発生もあり、潜在したものが顕在化するなか、かなり多くの件数がみこまれ、対策がいそがれます。それら実態について、盛岡市市民部市民協働推進課、佐藤篤課長、また市民登録課、工藤浩統課長、そして教育委員会学校教育課、小山田秀次課長よりお話をうかがいます。

「DVにかかる対応について」

□ ゆりこ 私自身も、しばしば、友人、知人から相談を受けます。近年、DV事案の増加が感じられるのでは。顕在(けんざい)化をふくめてですが。

■ 佐藤市民協働推進課長 盛岡

市のDV相談件数は、年々増加傾向にありましたが、平成29年度は減少しています。

□ ゆりこ 顕在化については、どうでしょう。

■ 佐藤課長 以前は殴る・蹴るなどの身体的暴力のみが「DV」と認識されており、それ以外の暴力(精神的暴力、社会的暴力等)被害については、相談機関にながらないことが多かったといえます。近年では、様々な暴力があることについて認識が進んできており、被害者本人も周囲の人も、専門機関での相談が必要と考えるようになっていきます。これに伴い、相談件数がここ10年間程で倍増となっており、全国的にも同様の傾向がみられます。また、相談機関自体も増加

しているといえます。

「DV被害者の件数の推移」

□ ゆりこ 盛岡市のDV相談件数の推移は。

■ 佐藤課長 盛岡市配偶者暴力相談支援センターの相談件数は、平成27年度929件、平成28年度1,030件、平成29年度865件です。県内に12箇所ある配偶者暴力相談支援センターの平成29年度相談件数の合計は1,780件であり、約半数が盛岡市配偶者暴力相談支援センターで受けていることになりました。

□ ゆりこ このセンターはどの所管で、他の関連部署とは、どのように連携しているのでしょうか。

■ 佐藤課長 もりおか女性センターを盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定しており、市民協働推進課男女共同参画推進室で所管しています。もりおか女性センターと同様に、女性相談を実施する子ども未来部子ども青少年課をはじめ、福祉、税、教育などの関連部署で盛岡市D

V防止対策会議を設置しており、情報共有することで、連携して被害者支援に取り組んでいます。

「被害の中心について」

□ ゆりこ 被害の中心については、力による暴力、言葉によるもの、精神的なものなどに分類でしょうか。

■ 佐藤課長 一般的には暴力の形態は大きく6つに分けられ精神的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力、社会的暴力、身体的暴力、性的暴力があります。中でも、精神的暴力はどの被害者も共通して受けている暴力であり、他の形態と複雑に絡み合っているケースが多いです。

□ ゆりこ その加害者と被害者の形態は、どのようなパターンでしょうか。

■ 佐藤課長 ほとんどの場合が、配偶者間の暴力ですが、元配偶者(以前は婚姻関係にあった者)からの暴力や交際相手からの暴力、いわゆる「デートDV」も増加傾向にあります。

□ ゆりこ 原因についての分析はどうでしょう。

■佐藤課長 全国的にみても、配偶者間の犯罪被害者は9割以上を女性が占めており、配偶者間の力の差(経済的・社会的・肉体的な力の差)を利用し、自分の希望をとおしたり、自分の意のままにしたいため、力(暴力)を使い、相手をコントロールするために行っていると言われて

います。
その背景としては、未だに「場合によっては暴力があってもしかたがない」「単なる夫婦喧嘩だ」と配偶者間の暴力を暗に容認する環境を払拭(はらひ)できないことや、男性は「強い」「頼りがいがある」、女性は「従う」「控えめである」などと、性別のイメージがあることも暴力を生み出していると考えられます。

また、近年においては、男性被害者の割合も微増傾向にありますが、いずれにしても、暴力を容認しない社会づくりのための周知や支援が必要とされています。

□ゆりこ 以前から痛感してい

ることで、性教育も不十分にすぎます。日本人の特性が、先生が性教育は照れくさいのならば、ドクター等にお願ひして、キチンとおこなうべき。女性が自身の精神と肉体の構造をよく理解し、自身をまもることを教えなければ。アフターピル(緊急避妊薬)について教えないとは、時代に100年遅れています。

■小山田学校教育課長

各学校では、生き方や命の大切さ、尊さを指導の基本に据え、思春期における心身の機能の発達、それに対応した適切な行動が必要となること、性感染症の予防等について、発達段階に応じて性教育を行っています。また、研修会を通して教員の力量を高めたり、医師や助産師など、外部講師を依頼し、専門的立場の方による講演等を実施したりして、児童生徒に正しい知識を身につけさせるよう取り組んでおります。

緊急避妊については、学校や親への相談、速やかな医師への受

診などの児童生徒への指導とともに、学校と家庭が連携しながら対応する体制の整備が大切であると考えています。

【市の取り組みについて】

□ゆりこ 広範囲にわたる課題があるでしょうが、市役所内での連携、情報共有は。

■佐藤課長 近年の相談内容は非常に複雑化しており、1つの相談機関では解決できない場合が多く、市役所、他の相談機関、医療機関、警察など、関係機関で連携した対応が必要とされています。

庁内では、DV被害者の窓口対応マニュアルを作成し配付するほか、庁内連携会議等を実施し、関係部署と情報交換しながら、被害者の安全確保を最優先に対応しています。

□ゆりこ 関係する部署はどのくらいでしょうか。

■佐藤課長 福祉、税、教育分野から約20部署があります。

□ゆりこ 今後の取り組みは。

■佐藤課長 市職員がDVにつ

いて理解を深め、的確な情報提供ができるよう職員研修等を行うほか、盛岡市配偶者暴力相談支援センターが市民へ向けての周知、啓発について取り組みます。

□ゆりこ 専門部署はどちらでしょうか。

■佐藤課長 盛岡市配偶者暴力相談支援センターを設置しており、相談員によるDV相談のほか、DV相談証明の発行や弁護士による法律相談、保護命令手続に係る支援を行っています。また、DVについての理解を深め、被害を予防するための啓発等も行っています。

□ゆりこ これほど深刻な事態に、果たしてことたり、でしょうか。あらたに専門部署を新設の考えはありませんか。

■佐藤課長 現在、DV関連業務については、市民協働推進課男女共同参画推進室を中心に、もりおか女性センター及び子ども青少年課などが、協力しながら行っています。DV被害者支

援については、男女共同参画社会を推進する上で重要な課題と考えており、それぞれの専門部署が連携して支援にあたること
が、より迅速(じんそく)な解決につながるものと考えております。

【支援の内容は】(市民登録課回答)

□ゆりこ 市民登録課でおこなっている支援の内容とその流れについて、うかがいます。

■工藤市民登録課長 市民登録課で行っている支援は、DV等の加害者が、被害者の住民票などの各種証明書を取得できないようにすることにより、被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図るものです。
支援措置の手続き流れは次のとおりです。

(1) 支援を希望される方は、事前に警察署や女性センター等の相談機関に相談していただき、被害者である証明書の発行を受けます。

(2) その証明書をもとに、市民

登録課で申請の手続きをしていただきます。

その際、簡単な面接をおこな
い、必要事項の確認、制度の概要を説明します。

(3) この面談と相談機関の証明書等を基に、支援措置が決定
されますと、住民票等などの各種証明書の発行ができない措置を行い、その旨を関係市区町村への通知し、それぞれの市区町村においても同じ措置を行います。

(4) 支援措置の期間は一年間
で、更新も可能です。

詳しい手続きにつきましては、
市民登録課にお問合せください。

□ゆりこ 全国的にさまざま
な行政の失態が報じられますが、
盛岡市ではどうでしょう。

■佐藤課長 盛岡市ではそのよ
うな事例はございません。今後
も引き続き研修等を通じて適正
な対応に努めてまいります。

□ゆりこ もっとも恐ろしいの
は、被害者にかかわる情報の漏
洩(ろうえい)でしょう。その対

策はどうでしょう。

【市民登録課回答】

■工藤課長 被害者の方の証明
書等の交付の際は、本人確認、
使用目的など厳しいチェックを
行い、加害者には証明書の交付
を絶対に行わないようにして
おり、また、被害者の方への郵
便物の送付先についても被害者
の方が希望する住所に郵便物を
送るなど、加害者に情報が漏洩
しないためのあらゆる対策を行
なっております。被害者にかか
わる情報は、被害者の命に関る
重大な情報であるため、厳重に
保護しています。

【相談窓口は】

□ゆりこ 窓口は警察署、福祉
センター(女性センター)などで
しょうか。それ以外はいかがで
しょう。また、それらとの連携は。

■佐藤課長 市の相談機関は、
もりおか女性センター、盛岡市
役所子ども青少年課(女性相談)
があります。その他市内には、
県福祉総合相談センター、県男
女共同参画センター、盛岡広域
振興局があります。また、警察
署でも相談が可能です。これら
の相談機関及び関係機関は相互
に連携協力し、被害者の支援を
行っています。

【最後に】

□ゆりこ DV犯罪に対しては、
女性(男性)の尊厳をまもるため
に、断固たたかうべきです。

【インフォメーション】

2019年2月17日(日)12時よりサ
ンセール盛岡にて市政報告会をおこな
います。

市政だより「ゆりこの議会だより」は、
政務活動費で作成しています。

